

株主各位

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
株式会社インターネットイニシアティブ
代表取締役 鈴木幸一

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

先の東日本大震災により被災されました皆様に対しまして、こころからお見舞い申し上げます

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしインターネットによりご利用いただくか、いずれかの方法により議決権をご行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、平成23年6月27日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さいようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 開催日時 平成23年6月28日（火曜日）午前10時00分

2. 開催場所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 11階 孔雀の間

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第19期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 剩余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件 |
| 第4号議案 | 取締役に対する株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の額及び内容決定の件 |

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 郵送により議決権を行使される場合には、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さい。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合には、51頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧のうえ、平成23年6月27日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さい。
- (3) 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

5. 株主様へのお知らせ方法

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ(<http://www.iji.ad.jp/IR/>)において、掲載することによりお知らせいたします。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

第19期事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、期初より企業収益の改善や設備投資の持ち直しなど緩やかな景気回復の兆しが見られたものの、夏場以降は円高進行による輸出減少及び景気対策終了による個人消費の弱含み等にて景気改善は足踏み状態となりました。先行きにつきましては、海外経済改善や各種政策効果等を背景に改善傾向が続くことが期待されるものの、東日本大震災による影響や金融資本市場及び原油価格の動向等に留意が必要な状況です。

当社グループが関連するデータ通信市場におきましては、クラウドコンピューティングへの注目の急速な高まりもあり、アウトソーシングサービス分野への需要は引き続き堅調に推移しました。システムインテグレーション分野では、案件需要はあるものの中小型案件を中心であり、企業の設備投資に対する慎重な姿勢が続きました。今後の需要回復に期待感はありますが、東日本大震災の影響もあり本格的な復調時期は不透明であります。

このような状況の中、当社グループは、従前からのネットワーク関連サービスの提供及び拡充に加え、クラウドコンピューティングサービス「IIJ GIO」の提供開始、外国為替証拠金取引（FX）プラットフォームの開発及び提供並びに iPad 等端末の遠隔管理サービスの提供等、新サービス及びソリューションラインナップの拡充を積極的に推進いたしました。併せて、クラウドコンピューティングの急速な普及に備え、モジュール型データセンターの建設及びサーバ設備等の拡充を行いました。また、当社グループの事業スケールの拡大及び顧客基盤の拡充を図るべく、平成 22 年 9 月 1 日付けにて(株)IIJ グローバルソリューションズ(以下、「IIJ グローバル」といいます。)を AT&T ジャパン LLC からの事業譲受により完全子会社といたしました。

当連結会計年度における営業収益につきまして、ネットワークサービス売上高は、IIJ グローバルの子会社化による売上寄与（7ヶ月分）及びアウトソーシング売上高の継続伸張等があり、前年同期比 39.7% 増の 51,662 百万円（前年同期 36,972 百万円）となりました。システムインテグレーション売上高は、案件獲得によるシステム構築売上の増加及び IIJ GIO の積み上げがあったものの、第1四半期から生じた 1 大口顧客の取引縮小影響が大きく、また案件の中小型化傾向、震災による案件遅延影響等もあり、前年同期比 2.1% 減の 29,444 百万円（前年同期 30,071 百万円）となりました。これらより、営業収益は前年同期比 21.2% 増の 82,418 百万円（前年同期 68,006 百万円）となりました。

当連結会計年度の営業利益は、システムインテグレーションにおける個別大口取引縮小による利益の大幅減少要因があったものの、ネットワークサービスの売上総利益の増加及び ATM 運営事業の損失規模の縮小等により、前年同期比 21.4% 増の 4,141 百万円(前年同期 3,412 百万円)となりました。

当連結会計年度の税引前当期純利益（法人税等及び持分法による投資損益調整前当期純利益）は、営業利益の増加に加え投資有価証券減損損失の減少等によりその他の費用が減少し、前年同期比 34.1% 増の 3,834 百万円（前年同期 2,859 百万円）となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、法人税等調整額(損)の減少等により、前年同期比 43.4% 増の 3,203 百万円（前年同期 2,234 百万円）となりました。

セグメント別では、当連結会計年度のネットワークサービス及びシステムインテグレーション(SI)事業の営業収益は、前年同期比 20.7% 増の 82,357 百万円（前年同期 68,228 百万円）となり、営業利益は、前年同期比 8.5% 増の 4,813 百万円（前年同期 4,435 百万円）となりました。当連結会計年度の ATM 運営事業の営業収益は、前年同期比 150.0% 増の 516 百万円（前年同期 207 百万円）となり、営業損失は、売上高増加及び全般的なコスト抑制により前年同期比 35.8% 減の 643 百万円(前年同期 1,001 百万円の営業損失)となりました。

以下に事業区分別の事業概況を説明いたします。

[ネットワークサービス]

法人向けインターネット接続サービスの売上高は、IP サービスにて期初に生じた顧客統合及び価格見直し影響等による減少があったものの、IIJ モバイルサービス及びブロードバンド対応型サービスが各々継続伸張し、前年同期比 1.1% 増の 14,005 百万円(前年同期 13,847 百万円)となりました。

個人向けインターネット接続サービスの売上高は、主として旧式サービスの継続解約及び個別 OEM サービスの予定終了による売上高減少に加え、震災による減免等もあり、前年同期比 4.8% 減の 6,525 百万円（前年同期 6,854 百万円）となりました。

WAN サービスの売上高は、IIJ グローバル子会社化による売上寄与があり、前年同期比 530.5% 増の 16,100 百万円(前年同期 2,553 百万円)となりました。

アウトソーシングサービスの売上高は、迷惑メール対策及び Web セキュリティ等のセキュリティ関連サービス、データセンター関連サービス、映像配信サービス等が堅調に積み上がり、前年同期比 9.6% 増の 15,032 百万円(前年同期 13,718 百万円)となりました。

これらの結果、ネットワークサービス売上高は、前年同期比 39.7% 増の 51,662 百万円（前年同期 36,972 百万円）となりました。

ネットワークサービス売上原価は、IIJ グローバルの子会社化による回線関連費用及び外注関連費用等の増加等があり、前年同期比 36.5% 増の 41,678 百万円（前年同期 30,533 百万円）となりました。ネットワークサービスの売上総利益は、前年同期比 55.0% 増の 9,984 百万円（前年同期 6,439 百万円）となり、売上総利益率は前年同期比 1.9 ポイント改善し 19.3% となりました。

[システムインテグレーション]

システムの構築による一時的売上高は、第 1 四半期から生じた 1 大口顧客の取引縮小影響（前年同期比 30.0 億円減）が大きく、また震災影響による案件遅延等があったものの、中小型案件の積み上げやクラウドコンピューティングサービス導入に付帯した SI 案件の増加等により前年同期比 5.1% 増の 11,937 百万円（前年同期 11,354 百万円）となりました。システムの運用保守による継続的売上は、クラウドコンピューティングサービス「IIJ GIO」に係る売上が積み上がりつつあるものの、個別大口取引縮小影響（前年同期比 19.6 億円減）が大きく、前年同期比 6.5% 減の 17,507 百万円（前年同期 18,717 百万円）となりました。

これらの結果、システムインテグレーションの売上高は前年同期比 2.1% 減の 29,444 百万円（前年同期 30,071 百万円）となりました。

当連結会計年度末のシステムインテグレーション及び機器販売の受注残高は、前年同期末比 11.7% 増の 15,143 百万円（前年同期末 13,559 百万円）となりました。このうち、機器売上を含むシステム構築に関する受注残高は前年同期末比 20.0% 増の 3,796 百万円（前年同期末 3,164 百万円）、システム運用保守に関する受注残高は前年同期末比 9.2% 増の 11,347 百万円（前年同期末 10,395 百万円）でありました。

システムインテグレーションの売上原価は、設備関連費用及び人件関連費用等の増加があり、前年同期比 2.6% 増の 22,467 百万円（前年同期 21,904 百万円）となりました。システムインテグレーションの売上総利益は、個別大口取引縮小に係る利益の減少、IIJ GIO の提供開始に伴う設備関連費用及び外注関連費用の増加及び当第 4 四半期にあった低採算案件の影響等があり、前年同期比 14.6% 減の 6,977 百万円（前年同期 8,167 百万円）となり、売上総利益率は 23.7% となりました。

[機器売上]

機器販売は、顧客の要請に応じて機器の調達及び販売を行うものであり、当連結会計年度の機器売上高は前年同期比 5.3% 増の 796 百万円（前年同期 756 百万円）となり、機器売上原価は、前年同期比 5.2% 増の 683 百万円（前年同期 649 百万円）となりました。売上総利益は 113 百万円（前年同期 107 百万円）となり、売上総利益率は 14.2% となりました。

[ATM 運営事業]

ATM 運営事業は、連結子会社である株式会社トレスネットワークスによるもので、銀行 ATM 及びそのネットワークシステムを構築し運営することにより ATM 利用に係る手数料収入を得るものであります。当連結会計年度の ATM 運営事業の売上高は、516 百万円（前年同期 207 百万円）となりました。

ATM 運営事業売上原価は、外注関連費用等のコスト抑制を図ったことにより、1,000 百万円（前年同期 964 百万円）となり、売上総損失は、484 百万円（前年同期 757 百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資(リース取引額を含む。)は、IIJ GIO 提供開始に伴うサーバ設備、大口顧客向けの機器の調達及び新サービス導入に伴うシステム開発・機器調達等の投資があり、6,752 百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成 22 年 9 月 1 日付けにて、AT&T ジャパン LLC の完全子会社で WAN サービスの提供等の国内ネットワークアウトソーシングサービス関連事業及び国際ネットワーク関連サービスの提供を行う会社の全株式を取得しました。その株式取得資金として、平成 22 年 9 月に取引銀行より短期借入金 9,000 百万円を調達しました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成 22 年 4 月 1 日付けにて、システムインテグレーション事業を行う完全子会社㈱アイアイジェイテクノロジー及びその完全子会社の㈱アイアイジェイフィナンシャルシステムズを当社に吸収合併いたしました。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成 22 年 9 月 1 日付けにて、AT&T ジャパン LLC の完全子会社で WAN サービスの提供等の国内ネットワークアウトソーシングサービス関連事業及び国際ネットワーク関連サービスの提供を行う会社の全株式を 9,170 百万円にて取得しました。当該会社は、同日付けにて㈱IIJ グローバルソリューションズとして事業を開始いたしました。

(8) 対処すべき課題

当社グループが関連するデータ通信市場を今後の 3 年から 5 年の中長期スパンで捉えると、クラウドコンピューティング関連サービスが急速に普及し、従来は企業内部に閉じていた情報システムはネットワーク化され、ますますアウトソースされていくであろうと予想しております。これは、国内優良法人を多く顧客にもち、信頼性の高いネットワークインフラストラクチャーを運営のうえネットワーク関連サービスを自社開発し提供するとの事業構造である当社グループにとって、競争優位性を発揮する絶好のビジネス機会であろうと認識しております。クラウド化の進展のなかで、従前からのシステムインテグレーションにおけるシステムの開発請負との事業モデルはサービス提供との事業モデルへとパラダイムシフトし、通信事業者及びシステムインテグレーション事業者等との競合関係はますます混沌となり、事業者各々のポジショニングも大きく変化していくであろうと想定しております。

そのような事業環境が見込まれるなか、当社グループといたしましては、法人向け国内最有力クラウドサービス提供事業者との地位を目指し、それを実現するために必要であろう事業投資の拡大を支えていくためにも、事業スケール及び売上規模をタイムリーかつ飛躍的に拡大していく必要があると認識しております。

国内市場における法人向けインターネット関連及びクラウドコンピューティング関連サービス先行者との現状の立場を最大限優位に発揮し、信頼性及び付加価値が高く価格競争力のあるサービスラインナップ及びソリューションの継続拡充に努め、ビジネスパートナーの強化も含み販売網を拡充すること等にて、立ち上がりつつあるクラウドコンピューティング関連マーケットを的確に捕捉していきたいと考えております。スケールメリット享受のために、中小企業向けにパッケージ化したサービスの充実及び販売促進にも注力

する必要があると認識しております。これらの事業遂行にあたっては、今まで以上に精緻なコスト及び設備投資のコントロールを行い、毎年着実に増益を重ねていくことが非常に重要とも認識しております。また、国内企業のグローバル化を支援する国際ネットワークサービスの拡充に努めていく必要性も認識しており、当連結会計年度に完全子会社化した IIJ グローバルと密接に連携しながら、中期的に国際関連事業を立ち上げていくことを展望してまいります。事業規模拡大及び事業資源獲得のために M&A を遂行することも有力な手段の一つと捉えており、機会がある毎に積極的にかつ慎重に検討してまいりたいと考えております。

連結売上高目標を 1,000 億円とする平成 24 年 3 月期を今後の事業規模拡大の節目として捉え、平成 24 年 3 月期を含む今後の 5 ヶ年程度にて事業規模を倍増とするような加速的成長を実現していくべく、一層邁進してまいります。株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

末尾ながら、このたびの東日本大震災により罹災されました方々に対しまして、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

(9)財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

	第16期 平成20年3月期	第17期 平成21年3月期	第18期 平成22年3月期	第19期 (当連結会計年度) 平成23年3月期
売 上 高	66,835,299	69,730,730	68,006,380	82,418,206
営 業 利 益	4,759,364	2,917,382	3,411,585	4,141,042
当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	5,176,589	1,419,304	2,234,138	3,203,368
基本的 1 株 当 た り 当社株主に帰属する 当 期 純 利 益	25,100円	6,918円	11,030円	15,808円
総 資 産	55,702,546	52,301,199	51,115,450	71,472,989
株 主 資 本	24,980,713	25,169,184	27,319,577	29,652,287
1 株 当 た り 株 主 資 本	120,985円	124,265円	134,882円	146,298円

(注) 1 連結計算書類は、米国会計基準に基づき作成しております。

2 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、各期の期中平均流通株式数に基づき算出しております。

3 1株当たり株主資本は、各期末時点の流通株式数に基づき算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社IIJイノベーションインスティテュート	75,000千円	100.0%	インターネット関連技術開発及びインキュベーション事業等
株式会社IIJグローバルソリューションズ	490,000千円	100.0%	国内ネットワークアウトソーシングサービス関連事業等
IIJ America Inc.	2,530千ドル	100.0%	米国でのインターネットバックボーン網の運用、インターネット接続サービスの提供等
株式会社トラストネットワークス	300,000千円	77.8%	ATM・ネットワークの運営等
株式会社ネットケア	400,000千円	100.0%	ネットワークシステムの運用監視、カスタマーサポート、コールセンター等
ネットチャート株式会社	55,000千円	100.0%	ネットワーク構築、運用保守及びネットワーク関連機器の販売等
株式会社ハイロー	240,000千円	100.0%	個人向けインターネット接続サービスの提供等

(注) 当社は、平成22年4月1日付けにて、完全子会社の㈱アイアイジェイテクノロジー及び㈱アイアイジェイフィナンシャルシステムズを吸収合併いたしました。

当連結会計年度末の連結対象子会社は8社、持分法適用関連会社は4社となっております。

(11) 主要な事業内容

- ・ネットワークサービス
- ・システムインテグレーション
- ・機器販売
- ・ATM運営事業

(12) 主要な事業所

当社	本社	東京都千代田区
	支社	大阪市、名古屋市、福岡市
	支店	札幌市、仙台市、富山市、広島市
	営業所	横浜市、豊田市、那覇市
株式会社IIJイノベーションズインスティテュート	本社	東京都千代田区
株式会社IIJグローバルソリューションズ	本社	東京都港区
	事業所	大阪市、名古屋市、福岡市
IIJ America Inc.	本社	米国カリフォルニア州
株式会社トラストネットワークス	本社	東京都中央区
株式会社ネットケア	本社	東京都千代田区
ネットチャート株式会社	本社	横浜市
株式会社ハイホー	本社	東京都千代田区

(注) 1 当社東北支店につきましては、東日本大震災による甚大な被害はございませんでした。

2 僚トラストネットワークス及び僚IIJグローバルソリューションズは、平成23年5月に本社を東京都千代田区へ移転しました。

(13) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,944名	257名増

(注) 職員、契約社員を従業員数として示しております。受入出向社員は含んでおりません。

(14) 主要な借入先及び借入額の状況

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,650,000千円
株式会社みずほコーポレート銀行	3,550,000千円
株式会社三井住友銀行	3,450,000千円
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,200,000千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 377,600株
- (2) 発行済株式の総数 206,478 株(自己株式 3,794 株を含む)
- (3) 当期末株主数 4,224名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
日本電信電話株式会社	50,475株	24.9%
鈴木幸一	12,915株	6.4%
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITORY BANK FOR DEPOSITORY RECEIPT HOLDERS	11,994株	5.9%
伊藤忠商事株式会社	10,430株	5.1%
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	10,200株	5.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8,560株	4.2%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	6,561株	3.2%
MORGAN STANLEY & CO. INC	6,532株	3.2%
第一生命保険株式会社	6,365株	3.1%
株式会社みずほコーポレート銀行	3,560株	1.8%

(注) 1 THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITORY BANK FOR DEPOSITORY RECEIPT HOLDERSは、米国預託証券の受託機関であるニューヨークメロン銀行の株式名義人であり、その所有株式数は、発行されている当社米国預託証券に相当する預託株式数であります。

2 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社の役員が保有している職務遂行の対価として交付された新株予約権の状況

当社は、旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権(新株予約権)を発行しております。

株主総会の決議日	平成13年6月27日		
区分	取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有人數	5名	-	1名
新株予約権の数	65個	-	20個
新株予約権の目的となる株式の数	325株	-	100株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
発行価額(行使価額)	334,448円		
新株予約権の行使期間	平成15年6月28日から平成23年6月27日		
新株予約権の主な行使条件	<ol style="list-style-type: none">権利を与えられた者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分を行うことはできない。上記にかかわらず、権利を与えられた者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。但し、死亡時より1年でその権利は消滅する。新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権付与契約」に定められている。権利を与えられた者は、当社、当社子会社又は関連会社(当社がその株式を20%以上保有する会社をいう。)の役員、従業員である限り、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。		

- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 幸一	CEO 重要な兼職の状況 株式会社IIJグローバルソリューションズ 取締役 IIJ America Inc. Chairman of the Board 株式会社ネットケア 代表取締役社長 株式会社ハイロー 代表取締役会長 インターネットマルチフィード株式会社 代表取締役社長
取締役副社長	山本 泉二	株式会社IIJグローバルソリューションズ 代表取締役会長
専務取締役	保条 英司	ビジネスユニット 第一事業部長
専務取締役	菊池 武志	ビジネスユニット 第二事業部長
専務取締役	今福 等	ビジネスユニット 地方拠点事業部長
常務取締役	三膳 孝通	技術戦略担当
常務取締役	渡井 昭久	CFO
取締役	棚橋 康郎	株式会社田製作所 社外取締役 横河電機株式会社 社外取締役
取締役	廣井 孝史	日本電信電話株式会社 経営企画部門担当部長
取締役	古河 潤之助	古河林業株式会社 取締役相談役
取締役	小田 晋吾	ITホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	西川 善文	株式会社三井住友銀行 名誉顧問

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	大平和宏	
常勤監査役	小笠俊一	
監査役	岡田理樹	弁護士 日本弁護士連合会 事務次長
監査役	小泉正明	公認会計士 ライフネット生命保険株式会社 社外取締役

(注) 1 担当及び重要な兼職の状況については、平成23年3月31日現在で記載しております。

2 取締役及び監査役の異動は次のとおりです。

就任	平成22年6月25日付け
取締役	菊池 武志
取締役	西川 善文
監査役	大平 和宏
監査役	小笠 俊一
退任	平成22年6月25日付け
取締役	石田 潔
辞任	平成22年6月25日付け
取締役	降矢 千秋
取締役	時田 一広
取締役	島上 純一
監査役	館 純一
監査役	高橋 宏文

なお、降矢千秋、時田一広、島上純一及び石田潔は、平成22年4月1日付けで当社の執行役員に就任しており、取締役退任後も継続して当社の事業運営に関与しております。

3 当事業年度中に取締役及び監査役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況		
	変更前	変更後	異動年月日
山本 泉二	取締役	取締役副社長	平成22年4月1日
三膳 孝通	取締役	常務取締役	平成22年4月1日
渡井 昭久	取締役	常務取締役	平成22年4月1日

4 取締役の棚橋康郎、廣井孝史、古河潤之助及び小田晋吾は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

5 監査役の大平和宏、岡田理樹及び小泉正明は社外監査役であります。

6 社外取締役 棚橋康郎、古河潤之助、小田晋吾、社外監査役 岡田理樹及び小泉正明は、金融商品取引所の定めに基づく、独立役員であります。

7 監査役の小泉正明は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

8 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・日本電信電話株式会社は、当社の大株主（持株数50,475株）であります。
- ・株式会社村田製作所と当社の間に特別な関係はありません。
- ・横河電機株式会社と当社の間に特別な関係はありません。
- ・古河林業株式会社と当社の間に特別な関係はありません。
- ・ITホールディングス株式会社と当社の間に特別な関係はありません。
- ・日本弁護士連合会と当社の間に特別な関係はありません。
- ・ライフネット生命保険株式会社と当社の間に特別な関係はありません。

(2) 執行役員の状況(平成23年4月1日現在)

氏名	役位	担当
吉原 勉	専務執行役員	CIO、CISO
降矢 千秋	専務執行役員	管理本部長
飛田 昌良	常務執行役員	管理本部副本部長 兼 管理本部業務部長
時田 一広	常務執行役員	ビジネスユニット 金融システム事業部長
島上 純一	常務執行役員	サービス本部長
石田 潔	執行役員	SEIL事業部長
飯塚 泰光	執行役員	ビジネスユニット 公共システム事業部長
松本 光吉	執行役員	ビジネスユニット マーケティング本部長
丸山 孝一	執行役員	ビジネスユニット 第三事業部長 兼 國際事業統括

- (注) 1 吉原勉、降矢千秋、飛田昌良、時田一広、島上純一、石田潔、飯塚泰光及び松本光吉は、平成22年4月1日付で、当社の執行役員に就任しました。
 2 丸山孝一は、平成23年4月1日付で、当社の執行役員に就任しました。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役16名 263,674千円(うち社外取締役 3名 13,600千円)

監査役 6名 24,114千円(うち社外監査役 4名 16,724千円)

- (注) 1 報酬等の額には、役員退職慰労引当金52,820千円を含めてあります。
 2 上記支給額のほか、平成22年6月25日開催の第18回定時株主総会の決議に基づき、退任取締役4名及び退任社外監査役1名に対し、役員退職慰労金20,030千円を支給しております。
 3 取締役及び監査役の報酬限度額については、平成20年6月27日開催の第16回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額5億円以内(賞与を含む)、監査役の報酬限度額を年額1億円以内(賞与を含む)と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

他の法人等における業務執行取締役、社外役員等の状況

前記(1)取締役及び監査役の氏名等をご参照ください。

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	当社での主な活動状況
取締役	棚橋康郎	当事業年度開催の取締役会 15 回中 11 回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	廣井孝史	当事業年度開催の取締役会 15 回中 11 回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	古河潤之助	当事業年度開催の取締役会 15 回中 11 回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	小田晋吾	当事業年度開催の取締役会 15 回中 13 回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	大平和宏	当事業年度開催の取締役会 11 回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会 12 回全てに出席し、常勤監査役として監査結果についての意見交換、監査に関する重要な事項の協議等を行っております。
監査役	岡田理樹	当事業年度開催の取締役会 15 回中 10 回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会 14 回中 11 回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要な事項の協議等を行っております。
監査役	小泉正明	当事業年度開催の取締役会 15 回中 14 回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会 14 回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要な事項の協議等を行っております。

(注) 1 取締役会開催回数には、会社法第370条の規定に基づく書面による取締役会決議は含まれておません。

2 監査役 大平和宏については、平成22年6月25日付けの就任以来の活動を記述しております。

責任限定契約の概要

当社は社外役員(常勤監査役 大平和宏を除く。)と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、社外役員は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うこととしてあります。

子会社から受けている報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	124,167千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	139,167千円
(注) 上記 の報酬等の額には、PCAOB監査基準に基づく財務諸表監査、会社法監査、金融商品取引法監査並びに四半期レビューに関する監査、PCAOB監査基準に基づく内部統制監査及び金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する監査報酬が含まれます。 当社と監査法人との監査契約において、それぞれを区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。	

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合に検討・審議いたします。

6 . 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社取締役会の決定内容は以下のとおりであります。

1 . 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守や適切な行動規範を定める倫理規程、内部者取引防止や個人情報保護等個別の法令遵守に関する規程等を制定し、社内に周知徹底し、定期的な教育を行なう。

法令遵守活動を行なうために必要な人員配置を行ない、弁護士等外部専門家に相談し、アドバイスを受けるための体制を確立する。

法令違反が発見された場合の社内報告体制を構築するとともに、監査役会を窓口とする通報者保護に留意した内部通報制度を運用する。

社長直轄の内部監査室が定期的な内部監査を行い、各業務執行部門の法令遵守に関する改善点を指摘し、改善状況を監視する。

法定報告、適時開示等について、取締役、社外取締役、執行役員、監査役等を構成員とする情報開示委員会を設置し、開示内容の適正性、十分性について評価、検討させるとともに、開示内容の承認を行なわせる。

2 . 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理の体制

社内情報資産の取扱いに係る基本方針や個別手順を定め、取締役の職務の執行に係る情報・文書（職務執行情報という。）もそれらに従い、管理責任者、保管期間、保管の方法及び逸失・漏洩等リスクへの安全管理措置等を定め、適切に管理する。管理状況については定期的に見直しを行なう。

職務執行情報を、適切にファイリング（必要に応じ電磁的記録を用いる。）し、当該各文書等の存否、保存状況及びその内容を速やかに確認することができる体制を構築する。また、監査役等かかる文書を閲覧する権限のある者の要請に対し遅滞無く閲覧に供することができる体制を構築する。

前記に係る事務は情報セキュリティ担当取締役（又は執行役員）及び事務文書管理担当役員（又は執行役員）が所管する。

3 . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の業務執行を担当する取締役(又は執行役員)は、各々の担当事務について、所定の規程に基づき、リスクの識別、識別されたリスクの評価、リスクの評価に応じた対策を講じ、かつ、定期的に見直すものとする。

リスクの種類に応じ、リスクの評価、リスクの評価に応じた対策を検討するための評価委員会を設置する。

緊急時等を想定した事業継続計画を策定する。

社長直轄の内部監査室が定期的な内部監査を行い、各業務執行部門のリスク管理を含む業務執行に関する改善点を指摘し、改善状況を監視するものとする。

4 . 取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画に基づく各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、各目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検証を行う。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に基づき取締役会に付議されるべき事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行なわれ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を執行することとする。

取締役会の意思決定の妥当性をより高めるため、経営に係る豊かな識見を有する者を一定数以上、社外取締役として委嘱するものとする。

5 . 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を管理するための基本方針である子会社等管理規程を適切に運用し、子会社との間で子会社管理等を目的とした協定を締結する。

子会社から必要な事項について報告がなされ、かつ、協議が行なわれる体制を構築する。

内部統制に関する重要事項については、企業集団全体を規律する規程を策定し、子会社に遵守させる。

当社の内部監査室により、子会社に対して内部監査を実施するものとする。

6 . 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

内部監査室を設置し、内部監査に専任で携わる職員を配置し、かかる職員と監査役との連携を密接に行わせるものとする。

7 . 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室に配置される職員の選定、任命、異動について監査役会の意見を十分に尊重して行なうものとする。

内部監査室は社長直轄の機関とする。

8 . 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会規程の定めに従い、監査役または監査役会の要請に応じてまたは定期的に、必要な報告及び情報提供を行なうものとする。

情報開示委員会等重要な意思決定が行なわれる合議体に、監査役を構成員とする。

9 . その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会の業務の遂行のために必要な外部専門家の確保、特定の非監査業務を会計監査人（その関係者を含む。）から役務提役務提供を受けるに当たっては、監査役会の事前承認を必要とするものとする。

会計監査人の独立性を確保するため、特定の非監査業務を会計監査人（その関係者を含む。）から役務提供を受けることを禁止する。また、会計監査人から監査業務又は監査関連業務の役務提供を受けるに当たっては、監査役会の事前承認を必要とするものとする。

監査役の一人以上に財務専門家を委嘱するものとする。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額
<資産の部>	
流動資産 :	
現金及び現金同等物	13,313,615
売掛金 -44,002千円の貸倒引当金控除後	16,431,374
たな卸資産	601,088
前払費用	1,680,158
繰延税金資産 - 流動	978,263
その他流動資産 -720千円の貸倒引当金控除後	1,533,185
流動資産合計	34,537,683
持分法適用関連会社に対する投資	1,251,990
その他投資	2,794,046
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	16,480,724
のれん	5,788,333
その他無形固定資産 - 純額	6,054,503
敷金保証金	1,889,796
繰延税金資産-非流動	16,393
その他資産 -81,448千円の貸倒引当金控除後並びに16,701千円の貸付に対する評価性引当金控除後	2,659,521
資産合計	71,472,989

(単位：千円)

科 目	金 額
<負債及び資本の部>	
流動負債：	
短期借入金	13,430,000
短期リース債務	2,787,955
買掛金及び未払金	13,574,152
未払費用	1,889,891
繰延収益	1,667,336
その他流動負債	816,117
流動負債合計	34,165,451
長期リース債務	3,626,565
退職給付引当金 - 非流動	1,567,050
繰延税金負債 - 非流動	609,412
繰延収益 - 非流動	1,270,984
その他固定負債	592,177
負債合計	41,831,639
約定債務及び偶発債務	-
資 本：	
当社株主に帰属する資本：	
資本金：普通株式	16,833,847
-授権株式数：377,600株、発行済株式数：206,478株	
資本剰余金	27,318,912
欠損金	14,023,259
その他の包括損失累計額	85,134
自己株式	392,079
-当社が保有する株式数：3,794株	
当社株主に帰属する資本合計	29,652,287
非支配持分	10,937
資本合計	29,641,350
負債及び資本合計	71,472,989

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
営業収益 :	
ネットワークサービス売上高 :	
法人向けインターネット接続サービス	14,004,608
個人向けインターネット接続サービス	6,525,128
WANサービス	16,100,046
アウトソーシングサービス	15,031,785
合計	51,661,567
システムインテグレーション売上高:	
構築	11,936,581
運用保守	17,507,099
合計	29,443,680
機器売上高	796,385
ATM運営事業売上高	516,574
営業収益合計	82,418,206
営業費用 :	
ネットワークサービス売上原価	41,678,052
システムインテグレーション売上原価	22,466,436
機器売上原価	683,285
ATM運営事業売上原価	1,000,470
売上原価合計	65,828,243
販売費	6,616,013
一般管理費	5,479,176
研究開発費	353,732
営業費用合計	78,277,164
営業利益	4,141,042
その他の収益(費用) :	
受取利息	23,113
支払利息	268,129
為替差損	31,975
その他投資の売却に係る利益	105,252
その他投資に係る評価損失	179,829
その他 - 純額	44,515
その他の収益(費用) 合計 - 純額	307,053
法人税等及び持分法による投資損益調整前当期純利益	3,833,989
法人税等	955,697
持分法による投資損益	122,667
当期純利益	3,000,959
控除 - 非支配持分に帰属する当期純損失	202,409
当社株主に帰属する当期純利益	3,203,368

連 結 資 本 勘 定 計 算 書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	資本合計	包括利益	当社株主に帰属する資本	
			欠損金	その他の 包括利益 (損失) 累計額
平成22年4月1日現在 子会社の第三者割当増資 引受による親会社持分の 減少 包括利益: 当期純利益 その他の包括損失、 税効果控除後	27,363,703		16,720,092	168,769
包括利益合計	2,747,056	2,747,056	3,203,368	253,903
配当金の支払額	506,535		506,535	
自己株式の処分	37,126			
平成23年3月31日現在	29,641,350		14,023,259	85,134

	当社株主に帰属する資本			非支配持分	
	資本金		資本剰余金		
	発行済株式	自己株式			
平成22年4月1日現在 子会社の第三者割当増資 引受による親会社持分の 減少 包括利益: 当期純利益 その他の包括損失、 税効果控除後	16,833,847	406,547	27,443,600	44,126	
包括利益合計			147,346	147,346	
配当金の支払額				202,409	
自己株式の処分		14,468	22,658		
平成23年3月31日現在	16,833,847	392,079	27,318,912	10,937	

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1-1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 8 社

連結子会社の名称

株式会社IIJイノベーションインスティテュート、株式会社IIJグローバルソリューションズ、IIJ America Inc.、GDX Japan株式会社、株式会社トラストネットワークス、株式会社ネットケア、ネットチャート株式会社、株式会社ハイホー このうち、株式会社IIJグローバルソリューションズについては、平成22年9月1日付けにて連結子会社となりました。

平成22年4月1日付けにて株式会社アイアイジェイテクノロジーは、同社の完全子会社である株式会社アイアイジェイフィナンシャルシステムズを吸収合併いたしました。また、同日付けにて当社は完全子会社である株式会社アイアイジェイテクノロジーを吸収合併いたしました。

1-2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び持分法を適用した関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 4 社

持分法を適用した関連会社の名称

インターネットマルチフィード株式会社、株式会社インターネットレボリューション、株式会社トリニティ(旧: タイヘイコンピュータ株式会社)、i-Heart, Inc.

1-3. 会計処理基準に関する事項

(1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則の一部を改正する省令（平成21年12月11日法務省令第46号）附則第3条1項に基づき、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成しております。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

(2) 資産の評価方法及び評価基準

有価証券の評価方法及び評価基準

米国財務会計基準審議会会計基準コーディフィケーション（以下、「ASC」といいます。）320「投資-負債及び持分証券」（旧財務会計基準書（以下、「SFAS」といいます。）第115号「特定の負債及び持分証券に関する会計処理」）を適用しております。

売却可能有価証券……決算日の市場価格等に基づく公正価値（売却原価は移動平均原価法により算定しております。）で評価し、未実現保有損益は、税効果後の金額で資本の部のその他の包括損失累計額に含めております。

市場性のない持分証券……原価法（売却原価は移動平均原価法により算定しております。）

たな卸資産の評価方法及び評価基準

たな卸資産は主として、再販用に購入したネットワーク機器及びシステム構築に係る仕掛品からなっております。

再販用ネットワーク機器……低価法（原価は平均法により算出しております。）

システム構築に係る仕掛品……低価法（原価は製造間接費を含めた実際製造原価により算出しております。）

(3) 固定資産の減価償却の方法

主として定額法。主な資産種類別の耐用年数は以下のとおりです。

建物	20年
データ通信用、事務用及びその他設備	2～20年
建物附属設備	3～20年
構築物	20年
購入ソフトウェア	5年
キャピタル・リース資産	4～7年

(4) リース取引の処理方法

ASC840「リース」に規定されている特定の要件を満たすキャピタル・リースは、最低支払リース料の現在価値で契約当初に資産化されております。その他のリースは、オペレーティング・リースとして会計処理されております。キャピタル・リースの支払リース料は、リース債務の残高に対する利率が一定になるように支払利息とリース債務の返済とに配分されます。オペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間にわたり毎期定額の支払いとなるよう処理しております。

(5) 長期性資産の減損損失

のれん及び耐用年数が確定できないと認められる無形固定資産を除く長期性資産については、ASC360「有形固定資産」（旧SFAS第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」）に従い、事象又は状況の変化により資産の帳簿価額を回収できない可能性が示唆された場合に、長期性資産の減損を検討しております。

(6) のれん及びその他の無形固定資産

のれんは主として連結子会社の株式の取得原価と当該会社の純資産の見積公正価値との差額を計上しております。ASC350「無形固定資産-のれん及びその他の無形固定資産」（旧SFAS第142号「のれん及びその他の無形固定資産」）に従い、のれん（持分法によるのれんを含む）及び耐用年数が確定できないと認められる無形固定資産は償却されず、減損テストの対象になります。減損テストは、年1回もしくは事象や状況の変化が、これら資産が減損しているかもしれないという兆候を示すならば、それ以上の頻度で実施されます。

耐用年数が見積り可能な無形固定資産5,844,188千円については、主として見積耐用年数にわたり経済的便益がもたらされるパターンに基づき、6年から19年で償却しております。なお、前連結会計年度末において、従来、耐用年数が確定できないと認められた顧客関係無形固定資産のうち2,414,471千円についても、残存耐用年数を見積り、当連結会計年度より償却しております。これにより、営業利益、法人税等及び持分法による投資損益調整前当期純利益が112,709千円減少しております。

(7) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……主として当社グループの過去の貸倒実績及び債権残高に係る潜在的損失の評価に基づき、適切と考える金額を計上しております。

退職給付引当金……当社グループは退職年金及び退職一時金制度を有しており、

ASC715「報酬-退職給付」(旧SFAS第87号「事業主の年金会計」、第88号「事業主の給付建年金制度の清算・縮小及び雇用終了給付の会計」及び旧SFAS第158号「確定給付型年金及びその他の退職給付制度に係る事業主の会計」)に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。未認識移行時債務は、21年間にわたり定額償却、未認識数理計算上の損失については、退職給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える場合に14年間にわたり償却しております。

(8) 収益認識基準

ネットワークサービス売上高は、月次で均等額を請求し、サービス提供期間にわたって均等額を収益に計上しております。ネットワークサービスに関連して受け取った初期設定サービス料は繰り延べて、利用見込期間にわたって収益に計上しております。

システムインテグレーション売上高に関する契約は、(1)外部業者から購入した既製品のソフトウェアの再販売を含むもの、(2)ソフトウェア製品の再販売またはライセンス提供を含まないものの2つのカテゴリーに分類されます。(1)の契約に含まれるソフトウェア関連の構成要素は、ASC985-605「ソフトウェア：収益認識」の適用対象となります。ASC985-605「ソフトウェア：収益認識」の適用を受けない構成要素は、ASC605-25「収益認識：複数要素を伴う取決め」が適用されます。(2)の契約については、独立した会計単位の決定のため、ASC605-25「収益認識：複数要素の取決め」が適用されます。

また、(1)及び(2)の契約の内、システム構築売上については、通常、3ヶ月以内の期間で完成するものであり、顧客が完成したシステムについて検収を行うまでは、顧客に対し代金の請求ができず、また、構築したシステムの所有権も顧客には移転しないため、工事完成基準により収益を認識しております。

機器売上高は、機器が顧客に引き渡され検収された時点で収益として認識されます。

また、機器売上高を報告する際に、売上高及び売上原価を総額で表示すべきか、稼得した利益の純額で表示すべきかについて、ASC605-45「収益認識：当事者、代理人の考察」に示された指針に沿って評価しております。

ATM運営事業売上高は、主として利用者がATMにて現金の引出しを行う際に支払うATM手数料であります。ATM手数料は、利用者がATMサービスを利用する度に徴収されますが、これらは月次で集計され、収益に計上されます。

(9) 法人税等の計上

財務諸表上の資産及び負債の計上額とそれらの税務上の簿価との差異、並びに欠損金や税額控除の繰越に関連する将来の見積税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して測定しております。当社は、実現可能性が低いとみなされる繰延税金資産について評価性引当金を計上しております。

法人所得税の不確実性については、ASC740「法人所得税」(旧 SFAS 及びその解釈指針(以下、「FIN」といいます。)第 48 号)を適用しております。税法上の技術的な解釈

に基づき、税務ポジションが税務当局による調査において 50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関するペネフィットは、税務当局との解決により 50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ペネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書の法人税等に含めてあります。

(10) その他の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理方法
- 税抜方式によってあります。
- 連結納税制度の適用
- 連結納税制度を適用しております。

1 - 4 . 表示方法の変更に関する事項

- (1) 前連結会計年度まで「その他固定負債」に含めて表示しておりました「繰延税金負債-非流動」及び「繰延収益-非流動」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。
なお、前連結会計年度における「繰延税金負債-非流動」及び「繰延収益-非流動」は、それぞれ 1,193,796 千円及び 560,677 千円であります。
- (2) 平成 22 年 9 月 1 日付けて、WAN サービスの提供等を行う㈱IIJ グローバルソリューションズを子会社化したことにより、従前の「アウトソーシングサービス売上高」より「WAN サービス」を区分掲記しております。また、従前の「インターネット接続及びアウトソーシングサービス売上高」、「インターネット接続及びアウトソーシングサービス売上原価」、「法人向け接続サービス」及び「個人向け接続サービス」との名称を、各々「ネットワークサービス売上高」、「ネットワークサービス売上原価」、「法人向けインターネット接続サービス」及び「個人向けインターネット接続サービス」へと変更しております。

2 . 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 21,891,126 千円

3 . 連結資本勘定計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 206,478 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	253,180千円	1,250円	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日
平成22年11月15日 取締役会	普通株式	253,355千円	1,250円	平成22年 9月30日	平成22年12月6日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	304,026千円	1,500円	平成23年3月31日	平成23年6月29日

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,475株

- (4) その他の包括損失累計額には、在外子会社の財務諸表の換算により生じる為替換算調整勘定、売却可能有価証券に係る未実現損益、年金債務調整額が含まれております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

ネットワーク設備等の維持及び更新における通信機器等の購入は、リース取引による調達を主体としております。資金運用（主として安全性及び換金性の高い運用商品、短期的な預金等）については、手元資金の範囲において運用することとしております。金融商品の内容及びそのリスク

- ・営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
- ・売却可能有価証券は、市場価額の変動リスクに晒されております。
- ・営業債務である買掛金及び未払金のほとんどは1年以内の支払期日であります。
- ・ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にネットワーク機器等の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク：与信管理規程に沿って信用リスクを管理しております。
- ・市場リスク：売却可能有価証券について、適時時価の把握を行っております。
- ・資金調達に係る流動性リスク：適時に資金繰り計画を作成及び管理することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と見られるものは、次表に含まれておりません。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び現金同等物	13,313,615	13,313,615	-
(2) 売掛金	16,431,374	16,431,374	-
(3) その他投資			
売却可能有価証券	740,518	740,518	-
(4) 短期借入金	13,430,000	13,430,000	-
(5) 短期リース債務	2,787,955	2,787,955	-
(6) 買掛金及び未払金	13,574,152	13,574,152	-
(7) 長期リース債務	3,626,565	3,624,733	1,832

- (注) 1 現金及び現金同等物、売掛金、短期借入金、短期リース債務及び買掛金及び未払金については、短期間で決済される為、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- 2 その他投資
売却可能有価証券の時価は取引所の価格によっております。
連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位:千円)

		取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	144,158	443,568	299,410
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	346,598	296,950	49,648
合計		490,756	740,518	249,762

売却可能有価証券の当連結会計年度の売却額は155,571千円であり、売却益は90,700千円であります。

3 長期リース債務

長期リース債務については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定をしております。

なお、リース債務の連結決算日後の返済予定額(元利金合計額)は以下のとおりです。

(単位:千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超
リース債務	2,934,383	1,916,165	1,195,241	583,074	52,443

- 4 持分法適用関連会社に対する投資(連結貸借対照表計上額1,251,990千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することは極めて困難と認められる為、上記に記載をしておりません。
- 5 その他投資に含まれて計上されている非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,053,528 千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することは極めて困難と認められるため、「その他投資」には含めておりません。
- 6 敷金保証金(連結貸借対照表計上額1,889,796千円)は、賃借期間が未定で、返還時期も明らかでないことから、時価を把握することは極めて困難と認められるため、上記に記載をしておりません。

5 . 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり当社株主に帰属する株主資本	146,298円11銭
(2) 基本的 1 株当たり当社株主に帰属する当期純利益	15,807円86銭

6 . 企業結合に関する注記

当社は、平成 22 年 9 月 1 日に、AT&T ジャパン LLC（以下、「AT&TJLLC」といいます。）の完全子会社で、WAN サービスの提供を始めとする国内ネットワークアウトソーシングサービス関連事業及び国際ネットワーク関連サービスの提供を行う会社の全株式を 9,170,000 千円にて取得し、当該会社は同日付にて㈱IIJ グローバルソリューションズと社名変更し事業を開始いたしました。

当該事業の取得は AT&TJLLC が新設し、AT&TJLLC、AT&T ジャパン㈱及び日本 AT&T㈱の一部事業を承継した子会社の全株式を取得することで行われ、同社株式の取得価額は、同社の将来キャッシュ・フローを基に決定されました。

当社グループの事業と買収対象事業とは、買収対象事業に含まれる国内顧客基盤への当社グループのネットワークソリューションの提供、当社グループの顧客への WAN サービス等の提供、AT&T ジャパン LLC との連携による国際関連サービスの提供等により事業の拡大を図るとの当社グループの戦略に沿ったものでした。

7 . 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表
(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	23,865,529	【流動負債】	25,901,687
現金及び預金	7,543,866	買掛金	3,057,491
売掛金	9,725,423	短期借入金	13,700,000
リース投資資産	1,686,392	未払金	2,864,602
商品	103,173	リース債務	2,663,380
仕掛品	299,612	未払費用	239,619
貯蔵品	79,461	固定資産購入未払金	1,564,155
前払費用	1,434,614	未払法人税等	84,486
未収入金	1,110,015	未払消費税	42,787
短期貸付金	2,458	預り金	69,196
関係会社短期貸付金	1,551,246	前受金	47,746
繰延税金資産	445,966	前受収益	1,445,314
その他流動資産	14,364	その他流動負債	122,911
貸倒引当金	131,061		
【固定資産】	36,960,179	【固定負債】	6,515,862
(有形固定資産)	8,624,213	長期未払金	36,613
土地	150	長期前受収益	900,340
建物	167,071	長期リース債務	3,853,855
建物附属設備	1,929,995	資産除去債務	231,676
構築物	89,050	退職給付引当金	1,014,009
工具器具備品	4,142,449	役員退職慰労引当金	246,000
リース資産	14,874,081	繰延税金負債	233,369
減価償却累計額	12,578,583		
		負債の部 合計	32,417,549
(無形固定資産)	9,095,827	【株主資本】	28,334,219
のれん	2,265,630	(資本金)	14,294,625
顧客関係	2,060,042	(資本剰余金)	1,038,222
電話加入権	9,243	資本準備金	1,015,310
ソフトウェア	4,434,193	その他資本剰余金	22,912
リース資産	326,719	(利益剰余金)	13,386,572
(投資その他の資産)	19,240,139	利益準備金	178,589
投資有価証券	1,765,538	その他利益剰余金	13,207,983
関係会社株式	13,738,011	繰越利益剰余金	13,207,983
長期前払費用	1,009,185	(自己株式)	385,200
敷金・保証金	1,683,845		
破産更生債権等	58,882	【評価・換算差額等】	73,940
リース投資資産	206,242	その他有価証券評価差額金	73,940
その他投資等	854,055		
貸倒引当金	75,619		
		純資産の部 合計	28,408,159
資産の部 合計	60,825,708	負債及び純資産の部 合計	60,825,708

損 益 計 算 書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
【売 上 高】	60,038,590
【売 上 原 価】	47,733,199
売 上 総 利 润	12,305,391
【販売費及び一般管理費】	9,133,141
營 業 利 润	3,172,250
【営 業 外 受 益】	
受取利息	12,525
受取配当金	68,207
受取手数料	10,829
受取ブランド使用料	4,440
その他営業外収益	27,834
	123,835
【営 業 外 費 用】	
支払利息	252,277
為替差損	13,053
貸倒引当金繰入	7,337
匿名組合投資損失	72,577
その他営業外費用	14,465
經 常 利 润	359,709
	2,936,376
【特 別 利 益】	
投資有価証券売却益	110,341
抱合せ株式消滅差益	1,949,825
	2,060,166
【特 別 損 失】	
関係会社株式評価損	1,527,650
固定資産除却損	16,602
投資有価証券評価損	130,980
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	58,854
その他特別損失	14,545
税引前当期純利益	1,748,631
法人税・住民税及び事業税	3,247,911
法人税等調整額	509,760
当 期 純 利 益	800,997
	2,956,674

株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
前期末残高	14,294,625	1,015,310	-	1,015,310	127,935	10,808,498	10,936,433
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-		506,535	506,535
利益準備金の積立	-	-	-	-	50,654	50,654	-
当期純利益	-	-	-	-	-	2,956,674	2,956,674
自己株式の処分	-	-	22,912	22,912	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	22,912	22,912	50,654	2,399,485	2,450,139
当期末残高	14,294,625	1,015,310	22,912	1,038,222	178,589	13,207,983	13,386,572

	株主資本			評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
前期末残高	399,414	25,846,954		141,702	25,988,656
当期変動額					
剰余金の配当	-	506,535		-	506,535
利益準備金の積立	-	-		-	-
当期純利益	-	2,956,674		-	2,956,674
自己株式の処分	14,214	37,126		-	37,126
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-		67,762	67,762
当期変動額合計	14,214	2,487,265		67,762	2,419,503
当期末残高	385,200	28,334,219		73,940	28,408,159

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 - 1 . 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資につ
いては、組合契約に規定される決算報告書に応じて入手可
能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込
む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており
ます。

商品及び貯蔵品.....移動平均法

仕 挂 品.....個別法

1 - 2 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法(但し、工具器具備品のうち一定期間に亘って (リース資産を除く) 役務提供するために取得した機器については定額法を 採用)

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却
資産については、3年間で均等償却をしております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 20年

建物附属設備 8年～20年

構築物 20年

工具器具備品 3年～20年

(2) 無形固定資産 定額法 (リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内に
おける利用可能期間(5年)に基づき償却をしていま
す。ただし、サービス提供目的のソフトウェアについ
ては、見込利用可能期間(5年)における見込総収益
に基づく償却額と残存利用可能期間に基づく均等配分
額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用
しております。

また、のれんについては、20年間で均等償却してお
り、顧客関係については、主として見積耐用年数にわ
たり経済的便益がもたらされるパターンに基づき、5
年から19年で償却しております。

(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

1 - 3 .引当金の計上基準

- (1) 貸 倒 引 当 金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異及び過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、翌期から費用処理しております。
- (3) 役員退職慰労引当金 常勤役員の退職による退職慰労金の支給に備えるため、取締役及び監査役退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

1 - 4 .収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

1 - 5 .会計処理方法の変更

資産除去債務関係

当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益が10,350千円減少し、過年度に係る同費用を「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」として、58,854千円を特別損失に計上することにより、税引前当期純利益は69,204千円減少しております。

1 - 6 . 表示方法の変更に関する事項

- (1) 前事業年度まで「短期貸付金」に含めて表示しておりました「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度における「関係会社短期貸付金」の金額は、271,246千円であります。
- (2) 前事業年度まで「未払金」に含めて表示しておりました「固定資産購入未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度における「固定資産購入未払金」の金額は、553,379千円であります。
- (3) 前事業年度まで「その他営業外費用」に含めて表示しておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度における「為替差損」は、4,966千円であります。

1 - 7 . その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2 . 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,948,652千円
短期金銭債務	1,466,888千円

3 . 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,884,249千円
仕入高	8,767,266千円
営業取引以外の取引高	23,906千円

4 . 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式数

普通株式	3,794株
------	--------

5 . 資産除去債務に関する注記

- (1)当社の主要な事務所や自社所有のデータセンターは賃貸人、土地所有者との間に事務所賃貸借契約、定期借地権契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。
- (2)当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を、定期借地権契約に係る物件に関しては契約期間(20年)、主要な事務所に関しては現在のオフィス計画等を考慮し本社(40年)、支社(20年)と見積り、割引率は当該期間に見合う国債の流通利回りを基準に決定した利率(2.3% ~ 3.2%)を適用して算定しております。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	175,656千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	50,804千円
その他の増加額	5,215千円
期末残高	231,675千円

(注)当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	千円
税務上の繰越欠損金	498,226
投資有価証券評価損	371,009
役員退職慰労引当金	100,122
退職給付引当金	412,460
関係会社株式評価損	1,498,773
電話加入権除却損	63,148
電話加入権評価損	23,056
未払事業税	18,702
売上繰延	21,462
確定拠出年金移行に係る未払金	22,389
研究開発費否認	51,559
資産除去債務	94,292
その他	210,382
繰延税金資産小計	3,385,580
評価性引当額	2,224,001
繰延税金資産合計	1,161,579
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	50,886
資産除去債務に係る除去資産	66,126
顧客関係	831,970
繰延税金負債合計	948,982
繰延税金資産の純額	212,597 千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社名	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)IIJ グローバルソリューションズ	WAN サービスの提供等国内ネットワークアウトソーシングサービス	100.0%	あり	当社販売先及び仕入先	資金の貸付	1,350,000 (注 2-)	関係会社短期貸付金	1,350,000
子会社	(株)ネットケア	ネットワークシステムの運用監視、カスタマーサポート、コールセンター等	100.0%	あり	当社販売先及び仕入先	ネットワークシステムの構築及び運用保守に係る仕入 資金の借入	6,009,021 (注 2-) 600,000 (注 2-)	賃掛け未払金 短期借入金	93,904 541,833 600,000

(2) その他の関係会社の子会社

属性	会社名	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
その他 の関係 会社の 子会社	NTT コミュニケーションズ(株)	電気通信事業	5.0%	なし	当社販売先及び仕入先	ネットワークサービス等の運用に係る国内・国際回線及びデータセンター	6,199,762 (注 2-)	賃掛け未払金	9,185 612,445

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(株)IIJ グローバルソリューションズの関係会社短期貸付金及び(株)ネットケアの短期借入金について、グループ内資金の有効活用を目的としたものであります。利息については、外部調達金利に基づき決定しております。

ネットワークシステムの運用保守及び構築に係る仕入価格及びその他の仕入条件は、案件毎に見積りを入手し、市場価格を参考に決定しております。

ネットワークサービス等の運用に係る国内・国際回線及びデータセンターは他事業者からも見積りを入手し、市場の実勢価格を勘査して発注先及び価格を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

140,159円85銭

(2) 1株当たり当期純利益

14,590円48銭

9. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

当社は、平成22年2月4日に開催された取締役会において決議し、締結した合併契約書に基づき、平成22年4月1日付けにて連結子会社㈱アイアイジェイテクノロジーを吸収合併いたしました。

- (1) 結合当事企業及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業及びその事業の内容

・結合企業(当社)

商号	事業の内容
株式会社インターネットイニシアティブ	電気通信事業

・被結合企業

商号	事業の内容
株式会社アイアイジェイテクノロジー	情報ネットワークシステムの設計、構築並びに保守、運用等のサービス提供等

企業結合の方式 : 共通支配下における吸収合併方式

結合後の企業の名称 : 株式会社インターネットイニシアティブ

取引の目的を含む取引の概要

昨今の市場動向においては、クラウド・コンピューティングとのコンセプトの台頭に見られるように、インターネットの普及およびインターネット関連技術の進展に伴い、通信と情報処理が同じ技術基盤のうえで機能し、ネットワークと情報システムが一体の企業情報システムインフラとしてアウトソースしていくとの方向がより鮮明となりつつあります。

このような当社グループにとってのビジネスチャンスの更なる拡大を背景に、当社グループとして、今まで以上に戦略を共有のうえグループ総合力を強化し効果的な経営体制へと変革していくことが適当と認識し、完全子会社である株式会社アイアイジェイテクノロジーを吸収合併することいたしました。

- (2) 実施した会計処理の概要

当該合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

これにより、当社が㈱アイアイジェイテクノロジーから受け入れた資産と負債の差額のうち、当社が合併直前に保有していた㈱アイアイジェイテクノロジー株式の帳簿価額を超える額を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に1,949,825千円計上しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月23日

株式会社 インターネットイニシアティブ

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 赤 塚 安 弘	(印)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 江 圭 児	(印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インターネットイニシアティブの平成22年4月1日から平成23年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第3条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「連結注記表1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記1-3(1)」参照）に準拠して、株式会社インターネットイニシアティブ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月23日

株式会社 インターネットイニシアティブ

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 赤 塚 安 弘 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 江 圭 児 

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インターネットイニシアティブの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上のことから監査の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月26日

株式会社インターネットイニシアティブ 監査役会

常勤監査役 大 平 和 宏 ㊞

常勤監査役 小 笹 俊 一 ㊞

監 査 役 岡 田 理 樹 ㊞

監 査 役 小 泉 正 明 ㊞

(注) 常勤監査役 大平和宏、監査役 岡田理樹及び監査役 小泉正明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質の強化及び中期的な事業拡大並びに新規事業開拓のための内部留保に配慮しつつ、継続的かつ安定的な配当による株主還元に努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりいたしました

いと存じます。
なお、本議案が原案どおりに承認可決された場合、当社は平成22年12月に1株につき1,250円の中間配当を実施しておりますので、年間配当金は前期より500円増額の1株につき2,750円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1,500円 総額304,026,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月29日

第2号議案 取締役4名選任の件

現取締役 鈴木幸一、保条英司、今福等及び古河潤之助の4氏は、本定時総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役4名の重任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	すずき こういち 鈴木 幸一 昭和21年9月3日	平成4年12月 設立に伴い当社取締役 平成6年4月 当社代表取締役社長（現任） 《重要な兼職の状況》 （株）IIJグローバルソリューションズ 取締役 IIJ America Inc. Chairman of the Board （株）ネットケア 代表取締役社長 （株）ハイホー 代表取締役会長 インターネットマルチフィード（株） 代表取締役社長	12,921株
2	ほうじょう ひでし 保条 英司 昭和32年12月22日	昭和55年4月 伊藤忠データシステム（株）入社 平成8年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役（現任） 平成22年4月 当社ビジネスユニット 第一事業部長（現任）	110株
3	いまふく ひとし 今福 等 昭和32年4月2日	昭和55年4月 日本電信電話公社入社 平成18年7月 西日本電信電話（株）鹿児島支店長 平成21年6月 当社専務取締役（現任） 平成22年4月 当社ビジネスユニット 地方拠点事業部長（現任）	3株
4	ふるかわ じゅんのすけ 古河 潤之助 昭和10年12月5日	昭和34年4月 古河電気工業（株）入社 平成7年6月 古河電気工業（株）代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役会長 平成16年6月 同社取締役相談役 平成17年6月 当社取締役（現任） 平成19年6月 古河電気工業（株）相談役（現任） 《重要な兼職の状況》 古河林業（株） 取締役相談役	0株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者古河潤之助氏は、社外取締役候補者です。同氏は、会社経営者として長年にわたり活躍され、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有されていることから、経営の監督機能充実のため社外取締役候補者とするものです。同氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。同氏とは、当社との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約（会社法第427条第1項）を締結しております。同契約は同氏の社外取締役の任期の満了に伴つて終了いたしますので、社外取締役就任後、同内容の責任限定契約を新たに締結する予定です。なお、同氏が取締役として平成19年6月まで在任していた古河電気工業株式会社においては、同氏在任中の同社の行為につき、架橋高発泡ポリエチレンシートに関して、平成19年2月までの間に独占禁止法（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）に違反する行為があったとして、公正取引委員会より平成21年3月30日付で排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。
3. 当社は、古河潤之助氏を、株式会社東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員として同取引所に対し届け出しており、同氏が取締役に就任した場合、引き続き独立役員とする予定です。

第3号議案 取締役退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

当社は、取締役に対する退職慰労金制度を本定時株主総会終結の時をもって廃止することを、平成23年5月26日開催の取締役会で決議いたしました。

これに伴い、次の取締役6名に対し、本定時株主総会終結の時までの在任期間の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で取締役退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金を打切り支給いたしたいと存じます。

なお、その具体的な額、支給の方法等の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

また、支給の時期は、各取締役の退任の時といたしたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりです。

氏名	略歴
鈴木 幸一 すずき こういち	平成4年12月 当社取締役 平成6年4月 当社代表取締役社長（現任）
保条 英司 ほうじょう ひでし	平成12年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役（現任）
菊池 武志 きくち たけし	平成22年6月 当社専務取締役（現任）
今福 等 いまふく ひとし	平成21年6月 当社専務取締役（現任）
三膳 孝通 みよし たかみち	平成14年6月 当社取締役 平成22年4月 当社常務取締役（現任）
渡井 昭久 わた あきひさ	平成16年6月 当社取締役 平成22年4月 当社常務取締役（現任）

第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の額及び内容決定の件

当社は、取締役に対する報酬制度に関し、取締役退職慰労金制度を廃止するとともに、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクについても株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を従来以上に高めることを目的に、各事業年度において、取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除く。）に対し、報酬等として以下の内容の新株予約権を割り当てることとしたいと存じます。

取締役の報酬額については、平成20年6月27日の第16回定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）とご決議いただき今日に至っておりますが、当該報酬額の範囲内で、当社取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除く。）に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を発行することにつき、ご承認をお願いするものです。

本新株予約権については、本新株予約権の公正価額として取締役会が定める額を払込金額とし、当該払込金額と取締役の当社に対する報酬債権を相殺することを条件として、取締役会決議により発行することといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は12名（うち、社外取締役4名）であります、第2号議案が原案どおり承認可決されますと同じく12名（うち、社外取締役4名）となる予定です。

ストックオプションとして取締役に付与する新株予約権の内容は次のとおりです。

（1）新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は1株とする。

なお、本議案の決議日後、当社が株式の分割、株式無償割当て又は株式の併合を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

（2）新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会日の翌日以降1年間に発行する新株予約権の上限は600個とする。

（3）新株予約権の払込金額

各新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日における当社株式の株価等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルを用いて算定した新株予約権1個あたりの公正価額として、取締役会において決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内で、当社取締役会が定める期間とする。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降10日間（ただし、死亡により当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した場合を除く。）に限り、新株予約権を行使することができる。新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の有していた新株予約権の相続人は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるところにより、新株予約権を行使することができる。

その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

(8) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以上

【インターネットにより議決権行使される場合のお手続について】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用ることが可能です。
【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>
2. バーコード読み取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコードR」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)
3. インターネットによる議決権行使は、平成23年6月27日(月曜日)午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)は株主様のご負担となります。



【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

インターネットにアクセスできること。

パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧(ブラウザ)ソフトウェアとして、Microsoft Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧(ブラウザ)ソフトウェアを使用することができる。

携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信(暗号化通信)が可能な機種であること。

(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信(暗号化通信)が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。)

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。)

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせ下さいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行 証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417 (午前9時~午後9時)

<議決権行使に関する事項以外のご照会> ☎ 0120-176-417 (平日午前9時~午後5時)

株式会社インターネットイニシアティブ 定時株主総会

会場案内図



日 時

平成23年 6月28日(火) 午前10時00分

会 場

東京都千代田区大手町一丁目 4番 1号
KKRホテル東京 11階 孔雀の間

[交通]

地下鉄東西線竹橋駅下車 大手町駅寄 3b出入口から専用通路 0分